

令和 3 年度重点事業の実施状況等

1 ㊦ 「こころ・いのちの電話」運営事業

(1) 概要

自殺企図などの住民の心の悩みについて、相談窓口を広く設けて援助につなげることが自殺対策として重要であることから、県民に充実した相談体制を提供する。

(相談受付時間：24 時間 365 日)

(2) 事業内容

心の健康センター内に「こころの電話」を設置し、県内在住者を対象とし、心の健康に関する相談を受け、必要な情報提供を行い、内容を記録し、自殺予防等の観点から緊急性があると判断される場合には、状況に応じて警察への通報又は救急車利用を促すとともに、担当部署に速やかに連絡する。(相談体制については平日日中 2 回線 2 名体制、夜間・祝休日 1 回線に拡充)

・令和 3 年度実施状況 (4 月～12 月)

相談件数 4,503 件

		(件)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	日中	683	502	452	415	442	340	339	357	362				3,892
	夜間・祝休日	-	-	32	41	98	88	109	115	128				611
	計	683	502	484	456	540	428	448	472	490				4,503
R2		224	178	224	206	213	226	324	242	262	217	196	270	2,782

2 電話相談体制強化事業

(1) 概要

行政の相談窓口が開いていない夜間、休日の電話相談に取り組む民間団体を支援することで、電話相談窓口を設け、社会人や学生など、特に平日日中の時間帯に相談を行なうことが難しい県民に対しての相談体制を強化することで自殺予防を図る。

(2) 事業内容

行政機関の電話相談窓口が休止する、夜間及び休日の相談体制を構築するため、カウンセリング活動で実績のある NPO 法人に対して補助を行い、365 日、16 時～23 時の時間帯で、心の悩み電話相談を実施する。(相談員 8 名で交代制、基本的に毎日 3 人で対応)

・委託先 NPO 法人富山カウンセリングセンター

3 「新入社員を対象とした精神障害普及啓発冊子」製作事業

(1) 概要

本県の自殺者数は、年齢層別では、20代、30代の自殺死亡率が全国と比較して大幅に高くなっており、当該年齢層においては、自殺の動機・原因として、健康問題（精神障害等）に次いで勤務問題が多くを占めている。このため、健康問題や勤務問題を原因とする自殺リスクを抱える可能性がある新入社員を対象に、うつ病等の症例や対応方法について漫画によってわかりやすく紹介し、自分自身や身近な人の変化に早く気づき、受診や相談等の適切な対処ができるよう正しい知識の普及啓発を行うことにより、若年勤労者の自殺者の減少を図る。

(2) 事業内容

昨年度作成した、精神障害になじみのない新入社員を対象に、うつ病等の精神障害についてわかりやすく紹介し、自分自身や身近な人の変化に早く気づき、適切な対処ができるよう正しい知識の普及啓発を行うための漫画冊子を増刷し、来年入社する新入社員等に配布するもの。

- ・製作部数：約10,000部程度
- ・配布先：各商工会議所、商工会連合会、県経営者協会、県中小企業家同友会など（令和4年3～4月に配布予定）

4 ㊦ 検索連動広告の活用による自殺対策事業

(1) 概要

本県の若年層（40歳未満）の自殺死亡率は例年全国水準より高く、また、若者は自発的には相談や支援につながりにくいと言われているため、若者が日常的に利用するインターネットの検索連動広告を活用し、より多くの若者を相談窓口適切につなぐ。

(2) 事業内容

富山県内において、インターネット検索エンジン（グーグル）で「死にたい」など自殺に関連する語句を検索すると、検索結果画面に、県の自殺対策ホームページ「タッチハート」など各種相談窓口のページにつながる広告が表示され、同サイトに誘導するもの。



富山県の自殺対策ホームページ「タッチハート」の掲載内容

- 「こころの電話」等の電話番号、受付時間
- 各種相談機関・団体の連絡先、受付時間等
- 自殺予防に関するガイドブック（PDFで掲載）
- 県からのお知らせ
- 県内の関係団体のホームページへのリンクなど

- 実施期間：令和3年4月～令和4年3月（通年で実施）
- 委託先：NPO法人OVA（東京都）
- 実施状況：（令和3年4月～12月）

項目\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
広告表示数	23,840	28,538	30,456	29,361	32,038	36,872	31,853	30,043	29,770	272,771
広告クリック数	1,446	1,743	1,797	2,263	2,913	2,999	2,742	2,815	2,881	21,599
広告クリック率	6.07%	6.11%	5.90%	7.71%	9.09%	8.13%	8.61%	9.37%	9.68%	7.92%

【参考】令和2年度 実績

(6月) 広告表示回数 22,302回、クリック数 1,653回

(8月) 広告表示回数 25,228回、クリック数 1,704回

(12月) 広告表示回数 21,943回、クリック数 1,634回

(令和3年1月) 広告表示回数 24,465回、クリック数 1,522回

5 ㊦ コロナ禍におけるゲートキーパー養成強化事業

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の影響で急増している自殺を防ぐため、従来から勤務問題を理由とした自殺を防止するため実施している県内企業を対象にしたメンタルヘルス対策講座を拡充して、職域等におけるゲートキーパーの増加を図る。

(2) 事業概要

県内中小企業、大学等に臨床心理士等の講師を派遣し、メンタルヘルス対策講座、うつ病等の心の健康に関する基本的な知識や適切な対処方法等についての講義を実施する。また、ストレスチェック実施結果より人事・保健担当者へ対応策等の助言指導を行う。

○実施期間：令和3年4月～令和4年3月（通年で実施）

○実施状況：講座13回、参加人数計386名（令和3年4月～12月）

6 自殺対策民間団体取組強化事業

(1) 概要

県では、自殺によって多くの県民の尊い命が失われているという現実を重く受け止め、自ら命を絶たれる方が一人でも少なくなるよう、自殺防止のための施策に積極的に取り組む民間団体の活動を支援することで、県内の自殺者数の減少を図る。

(2) 事業内容

自殺原因として多いと言われるうつ病へのケア、自死遺族からの相談対応、ひきこもりの当事者、家族等を対象とした分かち合いの会の開催、薬物依存症等の本人・家族等を対象とした相談対応、ゲートキーパーの養成等、自殺対策に係る取組みを行っている団体に補助を行う。（令和3年度は17団体に補助）

事業名	事業内容	対象経費	補助 限度額
自殺対策民間団体等取組強化事業	(1) 一般枠 自殺対策に資する次に掲げるいずれか又は複数の事業 ・ 対面相談事業 ・ 電話相談事業 ・ 人材養成事業 ・ 自死遺族支援機能構築事業	事業の実施に必要な報酬、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、委託料その他知事が必要と認められた経費 ※事業の実施に直接必要な経費とし、自殺予防・自殺防止に関する取組み以外の団体運営費に係る経費等は対象外とします。	1 団体 あたり 20 万円
	(2) 高リスク者対策枠 自殺対策に資する次の事業 ・ 自殺未遂者支援事業 (自殺未遂者以外も対象とする事業は除く)		1 団体 あたり 20 万円
	(3) 若者対策枠 自殺対策に資する次に掲げる事業 ・ 若年層対策事業		1 団体 あたり 30 万円
	(4) 特別枠 自殺対策に資する次の事業 ・ 人材養成特別事業 (広く一般県民を対象とした人材養成の取組)		1 団体 あたり 140 万円